

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月13日

【四半期会計期間】 第139期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 神奈川中央交通株式会社

【英訳名】 Kanagawa Chuo Kotsu Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三 澤 憲 一

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市八重咲町6番18号

【電話番号】 0463(22)8800

【事務連絡者氏名】 総務部長 向 井 隆 夫

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市八重咲町6番18号

【電話番号】 0463(22)8800

【事務連絡者氏名】 総務部長 向 井 隆 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第138期 第1四半期 連結累計期間		第139期 第1四半期 連結累計期間		第138期	
	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高 (百万円)		25,513		27,856		109,191
経常利益 (百万円)		1,345		2,026		4,553
四半期(当期)純利益 (百万円)		797		1,820		2,408
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		460		1,645		3,111
純資産額 (百万円)		27,716		31,697		30,210
総資産額 (百万円)		135,546		135,547		135,794
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)		12.86		29.42		38.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)						
自己資本比率 (%)		18.6		21.4		20.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要等を背景として設備投資や個人消費等に持ち直しの動きがみられましたが、欧州政府債務危機による海外経済の減速や長引く円高、厳しい雇用情勢などにより、引き続き先行き不透明な状況にありました。

このような状況のもと、当社グループ各社は、各部門において積極的な増収策を図るとともに、経費の節減ならびに経営全般の効率化に取り組んでまいりました結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は278億5千6百万円（前期比9.2%増）、営業利益は21億1千8百万円（前期比44.9%増）、経常利益は20億2千6百万円（前期比50.6%増）、四半期純利益は18億2千万円（前期比128.4%増）となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

（一般旅客自動車運送事業）

乗合業においては、4月に道路狭隘地区における利便性の向上を図るため、上大岡駅～日野ヶ丘循環線の運行を開始し新規顧客の獲得に努めました。5月にノンステップ連節バス「ツインライナー」を湘南台、本厚木に続いて都内初となる町田バスセンター～山崎団地センター間において運行を開始し、高効率な輸送を実現するとともに、町田バスセンター周辺の渋滞緩和に努めました。さらに、前年度における震災の影響からの回復などにより増収となりました。

貸切業においては、旅行会社への営業を強化するなど積極的な営業に努めたことや、震災の影響により大幅に減少していた需要の回復などにより増収となりました。

乗用業においては、4月より神奈中タクシーグループによる共同配車の実施エリアを伊勢原・厚木地区に拡大したことや、震災の影響からの回復などにより増収となりました。

以上の結果、一般旅客自動車運送事業全体の売上高は150億5千1百万円（前期比4.4%増）、営業利益は11億7千1百万円（前期比144.9%増）となりました。

（不動産事業）

分譲業においては、平塚市めぐみが丘にて1区画の宅地分譲を行いました。また、賃貸業においては、4月より新たに「舞岡貸店舗」の賃貸を開始いたしましたが、「高島町ビル」の建替に伴うテナント解約などにより減収となりました。

以上の結果、不動産事業全体の売上高は10億6千7百万円（前期比4.4%減）、営業利益は5億1千6百万円（前期比5.6%減）となりました。

（自動車販売事業）

自動車販売事業においては、商用車販売におけるトラックの販売がエコカー補助金・減税による代替の前倒し効果によって好調に推移したことや、輸入車販売における商業施設での展示会の実施など、積極的な営業活動に努めたことにより販売台数が増加し、増収となりました。

以上の結果、自動車販売事業全体の売上高は49億4千9百万円（前期比51.3%増）となりましたが、商用車の仕入原価の増により、営業利益は9千万円（前期比11.5%減）となりました。

（レジャー・スポーツ事業）

スポーツ施設業においては、スイミング・テニス両スクールにて無料体験会を実施するなど新規会員の獲得を図ったことにより会員数が増加し増収となりました。

ゴルフ場業においては、伊豆市が実施しているインバウンド観光客の受け入れや、アマチュアゴルファー向けのオープンコンペを開催するなど、集客の強化を図ったことにより増収となりました。

温浴業においては、4月に「たや店」において施設をリニューアルするなど集客の強化を図ったことにより増収となりました。

遊技場業においては、近隣施設との競合などにより利用客数が減少し減収となりました。

以上の結果、レジャー・スポーツ事業全体の売上高は24億5千1百万円（前期比2.7%減）、営業利益は1億2千8百万円（前期比12.8%減）となりました。

（その他の事業）

飲食・娯楽業においては、5月に「はなまるうどんミスターマックス湘南藤沢店」のリニューアルを実施し、新規顧客の獲得に努めたことや、期間限定メニューの導入や各種キャンペーンを行うなど、顧客満足度の向上に努めました。しかしながら、「TSUTAYA白旗神社前店」を1月に閉店したことや競合店との価格競争の影響により減収となりました。

ホテル業においては、宿泊部門において各種団体やエージェントへの販促活動を強化することで新規顧客の獲得に努めたことや、飲食部門において季節の食材を活かした各種イベントを実施するなど積極的な営業活動に努めた結果、増収となりました。

その他の事業においては、商用車架装台数の増加や、新規法人顧客の獲得による燃料販売量の増加などにより増収となりました。

以上の結果、その他の事業全体の売上高は65億2千4百万円（前期比3.7%増）、営業利益は2億3千7百万円（前期比28.9%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動の状況

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	252,000,000
計	252,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,000,000	63,000,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数1,000株
計	63,000,000	63,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		63,000,000		3,160		337

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,108,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,485,000	61,485	同上
単元未満株式	普通株式 407,000		同上
発行済株式総数	63,000,000		
総株主の議決権		61,485	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式793株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神奈川中央交通株式会社	神奈川県平塚市八重咲町 6 - 18	1,108,000		1,108,000	1.76
計		1,108,000		1,108,000	1.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,192	2,931
受取手形及び売掛金	1 7,663	1 7,321
商品及び製品	3,735	4,409
仕掛品	3	4
原材料及び貯蔵品	427	410
その他	2,319	3,245
貸倒引当金	65	58
流動資産合計	17,276	18,264
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	74,034	74,242
車両運搬具	36,102	35,968
土地	60,648	60,552
その他	14,727	14,719
減価償却累計額	83,900	84,778
有形固定資産合計	101,612	100,704
無形固定資産	976	935
投資その他の資産		
投資有価証券	12,432	12,150
その他	3,523	3,516
貸倒引当金	26	23
投資その他の資産合計	15,928	15,642
固定資産合計	118,518	117,283
資産合計	135,794	135,547
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 6,001	1 5,810
短期借入金	31,240	28,723
未払法人税等	778	1,282
賞与引当金	2,103	3,349
その他	11,547	12,641
流動負債合計	51,671	51,807
固定負債		
長期借入金	31,514	29,439
退職給付引当金	5,958	5,822
役員退職慰労引当金	52	50
その他	16,386	16,729
固定負債合計	53,912	52,042
負債合計	105,584	103,850

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,160	3,160
資本剰余金	693	693
利益剰余金	22,985	24,651
自己株式	588	588
株主資本合計	26,249	27,915
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,302	1,128
繰延ヘッジ損益	59	15
その他の包括利益累計額合計	1,361	1,144
少数株主持分	2,599	2,637
純資産合計	30,210	31,697
負債純資産合計	135,794	135,547

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高		
一般旅客自動車運送事業営業収益	14,357	14,991
不動産事業売上高	1,114	1,065
その他の事業売上高	10,042	11,799
売上高合計	25,513	27,856
売上原価		
一般旅客自動車運送事業運送費	12,446	12,449
不動産事業売上原価	401	381
その他の事業売上原価	7,625	9,245
売上原価合計	20,473	22,076
売上総利益	5,040	5,780
販売費及び一般管理費		
販売費	2,303	2,349
一般管理費	1,275	1,311
販売費及び一般管理費合計	3,578	3,661
営業利益	1,461	2,118
営業外収益		
受取配当金	91	93
その他	91	76
営業外収益合計	182	169
営業外費用		
支払利息	258	225
その他	40	36
営業外費用合計	299	262
経常利益	1,345	2,026
特別利益		
受取補償金	-	665
固定資産売却益	19	241
その他	110	188
特別利益合計	129	1,095
特別損失		
固定資産圧縮損	51	76
固定資産除却損	50	54
その他	44	25
特別損失合計	146	156
税金等調整前四半期純利益	1,328	2,965
法人税、住民税及び事業税	425	1,267
法人税等調整額	49	171
法人税等合計	474	1,095
少数株主損益調整前四半期純利益	853	1,870
少数株主利益	56	49
四半期純利益	797	1,820

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	853	1,870
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	362	180
繰延ヘッジ損益	30	44
その他の包括利益合計	392	224
四半期包括利益	460	1,645
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	408	1,603
少数株主に係る四半期包括利益	52	42

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更 (減価償却方法の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	110百万円	100百万円
支払手形	25	27

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	1,802百万円	1,616百万円

(注) のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、金額の重要性が乏しいため注記を省略しております。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	154	2.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	一般旅客 自動車 運送事業	不動産事業	自動車 販売事業	レジャー・ スポーツ 事業	その他の 事業 (注1)	計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高								
外部顧客への売上高	14,357	1,114	3,080	2,508	4,453	25,513		25,513
セグメント間の内部 売上高又は振替高	59	1	192	11	1,839	2,105	2,105	
計	14,416	1,116	3,272	2,520	6,293	27,618	2,105	25,513
セグメント利益	478	546	102	147	184	1,459	2	1,461

(注)1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通業、飲食・娯楽業、ホテル業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	一般旅客 自動車 運送事業	不動産事業	自動車 販売事業	レジャー・ スポーツ 事業	その他の 事業 (注1)	計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高								
外部顧客への売上高	14,991	1,065	4,777	2,440	4,582	27,856		27,856
セグメント間の内部 売上高又は振替高	60	1	172	11	1,942	2,188	2,188	
計	15,051	1,067	4,949	2,451	6,524	30,045	2,188	27,856
セグメント利益	1,171	516	90	128	237	2,145	26	2,118

(注)1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通業、飲食・娯楽業、ホテル業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額26百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益	12円86銭	29円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	797	1,820
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	797	1,820
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,994	61,891

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

記載すべき事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

神奈川中央交通株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網 本 重 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩 野 茂 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神奈川中央交通株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、神奈川中央交通株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。